パトロール活動の卍得

応募方:

法

防

室で

随

時

受

け

付

*

防

犯

パト

口

ル

講

習

一会は

行

ま

せ

h

でご了承ください

活動条件::

市 きるかた 犯対策 します

内でパ

ŀ

I

ル

活

動

が

新

規

して、

地

域

で守る」活 無理せず、でき

動

ح

地

域の子ども

は

ることからは

じ

め

て

ませんか。

7

ル活動」です。

期 保 社 間

間

日

活スタイルで行う「子ども見守りパト

間

やコースにとらわれ

ず、自分の生

*

イフスタイルパトロール活動

では

年 日

無理せず、

できることから

■地域の環境を再確認する

事件や事故につながりそうな 場所はないか、地域の環境を 再確認してみる。

2 子どもたちに積極的に声 かけをする

良いことをしているのを見か けたら、ためらわずに褒めて あげる。逆に、危険な遊びな

どをしてい るときは注 意する。



3目的を具体的にしっかり持つ

- ・子どもたちの登下校を見守る。
- すれ違う人とあ いさつする。
- ごみの散乱場所 をチェックする。 など



4長く続ける秘訣

活動の時間や範囲は特定し ない。

5活動している人と 協力し充実感を得る

- ・仲間をつくって、楽しく笑 顔で。
- ・どんなことで も気づいたら メモをする。 など



している保険 会員登録期 う行います から退会手 出張受付を行います 険です 会福 保険料… までの1年間です 会員 は、 祉 4 間 登 協 0 貞 続 300 円 程 録 議会のボランティア 出 1 きなどを 登 と 張 日 毎 受付 録 (度 年 書 平 加 を を下 行った日まで 成 bũ 提 入 25年35 入の を 出 表 0 お L た翌 活 کے 願 月 お 13 31

出張受付日時		場所
2月22日(水)	13:30 { 16:30	南平公民館 講座室1号
2月23日(木)		並木公民館 会議室2号
2月24日(金)		西公民館 会議室1号
2月28日(火)		上青木公民館 会議室2号
2月29日(水)		芝公民館 講座室
3月 1日(木)		戸塚公民館 会議室
3月 2日(金)		神根公民館 会議室2号
3月 7日(水)		安行公民館 ミーティング室
3月 8日(木)		鳩ヶ谷公民館 会議室3号
3月 9日(金)		南鳩ヶ谷公民館 会議室1号

防犯ひとロメモ

市では、町会や自治会、PT Aなどが行うパトロール活動 に必要な資機材の購入費 を一部補助します。

<対象>

夜光チョッキ・ 腕章・誘導灯 など

<補助金額>

初回は、経費の2/3以内で 5万円まで。

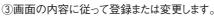
2回目以降は、隔年で経費の 2/3以内で2万円まで。

登録しておこう

きらり川口情報メール

警察署や小・中学校からの不審者情報などをメールで配信します。

- ① [kawagch.bouhan@mpme.jp] に空メールを送信します。
- ②返信されてきたメールのURL (登録用ホームページ) に アクセスします。



※登録料、情報提供料は無料です。

- ※迷惑メールなどの着信拒否を設定している携帯電話は、登録できない場合があります。 着信拒否の解除を行ってから登録してください。
- ※登録変更や解除、メール受信の通信料、パケット通信料は利用者の負担となります。

せんか て、 た の ŧ 抑 地域の子どもを守る活動に参加して 11 地域のおじ 力 なる の は 地 おば、 域 住民 さん の

な

7

あ

な

犯



